

工事名：R6企総管 柵野ダム 柵野線等移設工事

法令及び規格

1 諸法令の遵守

受注者は、本工事の施工にあたり、次に掲げる関係法令及び工事に関する諸法令を遵守するものとし、その運営及び適用は、受注者の負担と責任において行うものとする。

- イ 電気設備技術基準
- ロ その他関係法令等

2 適用規格

本工事における設計及び製作並びに材料等の品質規格は、設計書に定めるもののほか、次に掲げる規格に適合したものとする。ただし、監督員が特に認めた場合はこの限りではない。

- イ 電気学会電気規格調査会標準規格（JEC）
- ロ 日本電機工業会規格（JEM）
ただし、交流の相色別及び盤内配線の電線被覆の色別については、旧規格を使用する。
- ハ 日本電線工業会規格（JCS）
- ニ 日本産業規格（JIS）
- ホ 国土交通省公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ヘ 国土交通省電気通信設備工事施工管理基準及び規格値
- ト その他関係規格、基準等

書類関係

1 図書の承諾

受注者は、次に掲げる図書を指定期日までに提出し、機器の設計・製作及び検査を実施する前に監督員の承諾を得なければならない。

イ 図面類（外形図、施工図等）	設計完了後速やかに	2部
ロ 材料及び装柱部材一覧表	設計完了後速やかに	2部
ハ 材料仕様書	設計完了後速やかに	2部
ニ 電線及び通信線の弛度及び強度計算書	現場工事着手前まで	2部
ホ 電柱強度計算書	現場工事着手前まで	2部
ヘ その他監督員が指示する図書		必要部数

2 提出書類

受注者は、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】」に基づいて作成した成果品（正・副2部）を提出する。また、次に掲げる図書については電子データによる納品を基本とするほか、紙媒体により指定期日までに指定部数を提出しなければならない。

イ 現場工事詳細工程表	現場工事着手15日前まで	1部
ロ 工事打合せ議事録（電子メール等を活用しない場合）打合せ後7日以内		1部
ハ 工事日報	作業日ごと翌日までに	1部
ニ 立会試験要領書	実施予定15日前までに	1部
ホ 据付記録	実施後3日以内	1部

現場説明書

特記事項2

工事名：R6企総管 棚野ダム 棚野線等移設工事

へ 試験記録	実施後7日以内	1部
ト 工事写真	工事しゅん工検査請求日までに	2部
チ 完成図書	工事しゅん工検査請求日までに	3部
(イ) 完成図面 (外形図、施工図等)		
(ロ) 据付記録		
(ハ) 材料及び装柱部材一覧表		
(ニ) 電線及び通信線の弛度及び強度計算書		
(ホ) 電柱強度計算書		
(ヘ) 試験記録		
(ト) 取扱説明書		
なお、完成図書のスタイルは、監督員の指示による。		
リ その他監督員が指示する図書		必要部数

設計及び製作

1 一般事項

- イ 材料は使用条件を満足し、かつ、既設備と十分に協調のとれたものとするとともに、保守が容易で耐久性に優れた信頼性の高いものでなければならない。
- ロ 製作完了後、工場内で諸試験を行い、不適当な箇所が発見された場合は、直ちに修正又は取替を行い、支障のないことを十分確かめなければならない。
- ハ 各材料の製作にあたっては、耐震性を考慮しなければならない。
- ニ 各材料は地球環境を考慮し、できる限り将来リサイクル可能な材料を選定するとともに、設計においては十分配慮しなければならない。

2 材料の仕様

各材料は、次の内容を満足するものとする。

イ 共通事項

- (イ) 各材料は、個々に特性試験を実施し、合格したものでなければならない。
- (ロ) 本仕様書に記載のない事項についても、施工上当然必要な部材等は材料に含めるものとする。

ロ 支持物及び電線路

- (イ) コンクリート柱 (本柱) (根枷せ、根枷せバンド[°]、足場釘、接地材料含む)
 - a 仕様：長さ16m、末口19cm、ひび割れ試験荷重10.0kN、継柱であること
 - b 装柱材：腕金物 (L-1500) 2本
 - ・ 設置電線 高压電線 (三相3線)
 - ：腕金物 (L-1500) 2本
 - ・ 設置電線 高压電線 (三相3線) <逆送用>
 - ：檜出しアーム (L-1000) 1本
 - ・ 設置ケーブル 光ケーブル (2条)
 - ：檜出しアーム (L-1500) 1本

現場説明書

特記事項3

工事名：R6企総管 棚野ダム 棚野線等移設工事

- ・ 設置ケーブル・・・制御ケーブル（1条）、タルケーブル（2条）
- ： その他（電柱番号札等）

c 数量：1本

(ロ) コンクリート柱（支柱）（根枷せ、根枷せバンド、足場釘含む）

- a 仕様：長さ14m、末口19cm、ひび割れ試験荷重10.0kN、継柱であること
- b 装柱材：支柱バンド
- c 数量：1本

(ハ) 既設柱（棚野線1号柱）への使用材料

- a 装柱材：腕金物（L-1500） 2本
 - ・ 設置電線・・・高圧電線（三相3線）
 - ： 腕金物（L-1500） 1本
 - ・ 設置電線・・・高圧電線（三相3線）＜逆送用＞
 - ： 自在バンド 10個
- ※光ケーブル（2条）、制御ケーブル（1条）、タルケーブル（2条）を引留める。

(ニ) 既設柱（棚野線2号柱）への使用材料

- a 装柱材：腕金物（L-1500） 2本
 - ・ 設置電線・・・高圧電線（三相3線）
 - ： 腕金物（L-1500） 2本
 - ・ 設置電線・・・高圧電線（三相3線）＜逆送用＞
 - ： 自在バンド 10個
- ※光ケーブル（2条）、制御ケーブル（1条）、タルケーブル（2条）を引留める。

(ホ) 四国電力送配電株式会社柱への使用材料

- a 装柱材：腕金物（L-1500） 2本
 - ・ 共架電線・・・高圧電線（三相3線）
 - ： 腕金物（L-1500） 2本
 - ・ 共架電線・・・高圧電線（三相3線）＜逆送用＞
 - ： 檜出しアーム（L-1000） 1本
 - ・ 共架ケーブル・・・光ケーブル（2条）
 - ： 檜出しアーム（L-1500） 1本
 - ・ 共架ケーブル・・・制御ケーブル（1条）、タルケーブル（2条）

(ヘ) 高圧電線

- a 仕様：ACSR-0C 32mm²
- b 概要：6.6kV、三相3線式
- c 数量：約60m×6条

現場説明書

特記事項4

工事名：R6企総管 棚野ダム 棚野線等移設工事

(ト) 光ケーブル

- a 仕様：SM-12C
- b 概要：ダムコン制御用、自己支持型
- c 数量：約60m×1条

(チ) 光ケーブル

- a 仕様：SM-8C
- b 概要：CCTV用、自己支持型
- c 数量：約60m×1条

(リ) 制御ケーブル

- a 仕様：CVV-S 2mm²×12C
- b 概要：ダムコン制御・火報用
- c 数量：60m×1条
- d その他：レジン材を使用した接続材料を用いること。

(ヌ) メタルケーブル

- a 仕様：CCP-AP-SS 0.9mm×10P
- b 概要：棚野ダム内線電話用、自己支持型
- c 数量：60m×1条

(ル) メタルケーブル

- a 仕様：FCPEV-S-SS 1.2mm×5P
- b 概要：分水放流警報用、自己支持型
- c 数量：60m×1条

現場工事

1 一般事項

- イ 受注者は、本工事の現場作業の着手に際し、あらかじめ作業手順及び施工方法等について監督員と協議を行わなければならない。
 - ロ 受注者は、現場工事の施工に際し、必要資格を有する専門技術員を配置するものとする。また、本工事に関して十分な経験を有する技術員が適用規程等を遵守のうえ施工し、工事対象外設備の運用に支障を及ぼすことのないよう留意しなければならない。
 - ハ 現場工事に必要な測定及び調査は、すべて受注者の責任において行い、その不良による手戻りを生じた場合は、受注者の負担により解決しなければならない。
- ニ 接地や雨水侵入対策等は、適切に実施すること。
- ホ 発注者の設備機器の運転、停止及び開閉操作等は監督員が行うものとする。ただし、監督員の許可を得た場合はこの限りでない。

工事名: R6企総管 棚野ダム 棚野線等移設工事

- へ 本工事中に受注者は、作業の安全性確保のため、表示板、安全区画等の対策を講じなければならない。
- ト 本工事中に受注者は、既設建造物及び諸設備に損傷を与えないように留意しなければならない。万一損傷を与えた場合は、監督員の指示に従い受注者の責任において、原形復旧を行わなければならない。
- チ 受注者は、工事終了後、速やかに工事現場の整理、整頓を行わなければならない。
- リ 受注者は、本工事において発注者が関係官公庁や四国電力送配電株式会社等に提出が必要な届出や申請に係る書類及び図面の作成がある場合は、協力すること。

2 現場工事詳細

現場工事の詳細は、次に掲げるとおりとする。

イ 樹木の伐採（計6本）

（イ）元切りとし、伐根は行わないものとする。

ロ 電柱（本柱・支柱）の建柱及び装柱品の取付（取付箇所については図面参照）

ハ 既設柱（棚野線1号柱・2号柱）への装柱品の取付

ニ 四国電力送配電株式会社柱への装柱品の取付

ホ ロ～ニで設置した電柱、装柱品に高圧電線及び各種ケーブルを敷設（敷設箇所については図面参照）

（イ）山側ではなく道路側への敷設とする。

（ロ）下記の高圧電線及び各種ケーブルを架空にて敷設する。

・高圧電線（ACSR-0C 32mm ² ）	6条
・光ケーブル（SM-12C、ダムコン制御用）[自己支持型]	1条
・光ケーブル（SM-8C、CCTV用）[自己支持型]	1条
・制御ケーブル（CVV-S 2mm ² ×12C、ダムコン制御・火報用）	1条
・メタルケーブル（CCP-AP-SS 0.9mm×10P、棚野ダム内線電話用）[自己支持型]	1条
・メタルケーブル（FCPEV-S-SS 1.2mm×5P、分水放流警報用）[自己支持型]	1条

へ 既設柱（棚野線1号柱・2号柱）間の高圧電線及び各種ケーブルを撤去（撤去箇所については別紙参照）

（イ）下記の高圧電線及び各種ケーブルを撤去する。

・高圧電線（ACSR-0C 32mm ² ）	6条
・光ケーブル（SM-12C、ダムコン制御用）	1条
・光ケーブル（SM-8C、CCTV用）	1条
・制御ケーブル（CVV-S 2mm ² ×12C、ダムコン制御・火報用）	1条
・メタルケーブル（CCP-AP-SS 0.9mm×10P、棚野ダム内線電話用）	1条
・メタルケーブル（FCPEV-S-SS 1.2mm×5P、分水放流警報用）	1条

ト 既存の高圧電線及び各種ケーブルへの接続

（イ）新たに敷設した高圧電線及び各種ケーブルを、既存の高圧電線及び各種ケーブルに接続する。

（ロ）高圧電線（三相3線）＜逆送用＞は、1号柱においては、当該柱に設置されている変圧器に接続すること。

チ 既設柱（棚野線1号柱・2号柱）の装柱品の撤去

工事名：R6企総管 柵野ダム 柵野線等移設工事

3 特記事項

イ 高圧架空電線及び通信線の敷設

- (イ) 本工事の敷設対象柱には、別途、他工事にて電線及び通信線（配電、ケーブルテレビ、電話等）を敷設するため、受注者は事前に他工事の業者と協議・調整を実施した上で施工すること。
- (ロ) 本工事で敷設する高圧電線及び各種ケーブルは、弛度・強度計算に基づき適切な強度を設定して施工すること。
- (ハ) 本工事の施工区間は、四国電力送配電株式会社柱も含むため、当該柱への高圧電線及び各種ケーブルの共架は、発注者による四国電力送配電株式会社への共架に関する申請手続後に行うものとする。

検査及び試験

1 現場立会検査及び試験

現場立会検査及び試験は、次に掲げる項目について行うものとする。なお、その結果、不合格と判断されたものについては、速やかに改善又は補充し、再検査等を受けなければならない。

イ 検査及び試験内容

- (イ) 員数検査
- (ロ) 確認試験（外観確認、絶縁抵抗測定、動作確認等）
- (ハ) その他監督員の指示する項目

工事名: R6企総管 棚野ダム 棚野線等移設工事

工 程

1 他工事等との調整 (対象 有)

¹ 「現場工事3特記事項」を参照

2 施工の制限(対象 有)

本工事の配管・配線工の施工にあたっては、監督員の指示(指示予定日: 令和6年10月末)があるまで施工してはならない。この予定の変更に伴い工期変更の必要が生じる場合には、監督員と協議することができる。

3 作業時間帯(対象 無)

4 工事履行報告書(対象 無)

5 その他(対象 無)

用地 関係

1 ブロック製作ヤード(対象 無)

2 仮置ブロック(対象 無)

支 障 物 件

受注者は、工事着手前に必ず工事施工箇所の支障物件について確認し、監督員に「支障物件確認書(現場着手時)」を提出し、監督員の確認を受けた後、工事に着手すること。

1 支障物件の事前調査(対象 無)

2 支障物件の撤去(対象 無)

3 立木の置き場所(対象 有)

工事用地内の立木は伐採し、廃棄物処理場に運搬するまでは監督員の指示する場所に置いておくこと。

4 その他(対象 無)

公 害 対 策

1 事業損失防止対策(対象 無)

2 濁水処理(対象 無)

3 低騒音型・低振動型建設機械(対象 無)

4 六価クロム溶出試験(対象 無)

安 全 対 策

1 交通安全施設等(対象 有)

交通安全施設等について、関係者との協議により、通常想定される施設等と大幅に異なる場合には監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

工事名: R6企総管 棚野ダム 棚野線等移設工事

2 交通誘導警備員(対象 有)

本工事の交通誘導警備員は次のとおり見込んでいる。なお、警察等との協議により変更が生じた場合は別途協議するものとする。

必要日数	24.5
交通誘導警備員 B	24.5 (交替要員無し)

3 足場通路等からの墜落防止措置(対象 有)

高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。

4 電力施設防護管(対象 無)

建設副産物

1 建設発生土の利用(対象 無)

2 建設発生土の搬出(対象 無)

3 再生利用のための建設副産物の搬出(対象 有)

- 1 受注者は、本工事の施工により発生する次の建設副産物について、再資源化を行うため産業廃棄物中間処理許可施設(再資源化施設)へ搬出すること。また、搬出に際しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守しなければならない。
- 2 受注者は、建設副産物の搬出前に受入場所・条件等について、監督員と協議するものとする。
- 3 自己処理を希望する場合は、監督員と協議するものとする。
- 4 受入先との協議の結果、再資源化が困難である場合は、監督員と協議するものとする。

	木材	スクラップ(有価物)			
対象物	○	○			

4 最終処分のための建設副産物の搬出(対象 有)

- 1 受注者は、本工事の施工により発生する次の建設副産物について、最終処分を行うため産業廃棄物処分施設へ搬出すること。また、搬出に際しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守しなければならない。
- 2 受注者は、建設副産物の搬出前に受入場所・条件等について、監督員と協議するものとする。

	ガラス屑・陶器屑	廃プラ	
対象物	○	○	

5 建設汚泥の自工事現場内における再生利用(対象 無)

6 建設汚泥の中間処理方法等(対象 無)

7 建設汚泥処理土の利用(対象 無)

8 建設汚泥処理土の搬出(対象 無)

9 剥ぎ取り表土の利用(対象 無)

10 一般廃棄物の搬出(対象 無)

11 根株等の利用(対象 無)

12 根株処理工の出来高の算出(対象 無)

工事名: R6企総管 棚野ダム 棚野線等移設工事

工 事 用 道 路

- 1 工事用道路等の補修(対象 無)

仮 設 備

- 1 床掘(対象 無)
- 2 鋼矢板等の打込引抜工法(対象 無)
- 3 仮設防護柵工(対象 無)
- 4 仮締切り(土留)(対象 無)
- 5 鋼矢板二重締切(対象 無)
- 6 水替施設(対象 無)
- 7 異常出水の処置(対象 無)

そ の 他

- 1 図面の電子納品(対象 有)

本工事で提供する発注図面は、CADデータ(SFC形式)であるため図面を電子納品の対象とする。なお、発注図面については次のとおりである。

CAD製図基準に準拠していない。

- 2 標準断面図板設置の省略(対象 無)
- 3 しゅん工標設置の省略(対象 有)

本工事は、しゅん工標の設置を省略する。

- 4 施工計画書(対象 無)

※受注者は、当該項目の対象の有無に関わらず、当初請負対象金額が5,000万円以上の工事及び低入札価格調査制度の低入札価格調査基準価格を下まわって落札した工事(低入札工事)においては、施工計画書を監督員に提出しなければならない。

- 5 同一の場所において施工する工事同士の現場代理人の兼務(対象 無)

※現場代理人の兼務については、同一の場所において施工する工事同士の兼務のほか、仕様書に記載された要件を全て満たす場合についても兼務を認めている。

- 6 三者会議※(対象 無)

ただし、主任技術者の専任が必要な工事で、主任技術者が2つの工事を兼務(兼務届を提出する場合)し、かつ次の①～④のいずれかに該当する工事は、三者会議(三者以上の会議を含む)を実施する。

- ①橋梁、トンネル、樋門等の重要構造物工事を含む工事
- ②現場条件が特殊である工事
- ③施工に要する技術が新規又は高度である工事
- ④その他、設計時の設計意図を詳細に伝達する必要がある工事

三者会議の開催は、工事着手前に実施し、施工条件の変更等の問題が生じた場合には必要に応じ、監督員と協議を行って、複数回開催することができる。

工事名: R6企総管 棚野ダム 棚野線等移設工事

※「三者会議」とは、発注者と受注者と設計者の三者が一堂に会することにより、設計者の意図や施工上の留意点を受注者に的確に伝え、設計図書と現場との整合性を確認協議することにより、工事施行の円滑化と品質の確保を図ることを目的とし実施する。

なお、基礎杭や大規模仮設等専門性の高い工種を伴う工事では、施工者に専門工事業者(下請)の主任技術者を加え会議を実施する。

また、地質構造の複雑な箇所、地形の変化が大きい箇所等、特に地質情報の不確実性が高い現場における工事や地質技術者が参画することで当該工事の品質確保が図られると認められる工事では、地質技術者を参加させ会議を実施する。

- 7 コンクリートの単位水量の測定(対象 無)
- 8 セメント・モルタル吹付(対象 無)
- 9 水抜孔(対象 無)
- 10 種子吹付(対象 無)
- 11 植栽樹木の植え替え義務(対象 無)
- 12 使用材料の品質、規格、性能等(対象 無)
- 13 LED道路・トンネル照明灯の品質、規格、性能等(対象 無)
- 14 使用材料の品質規格等(製品名表示)(対象 無)
- 15 県産木材の使用(県産木製型枠以外)(対象 無)
- 16 新技術の活用について(対象 無)
- 17 アスファルト舗装工事(施工途中の交通開放)(対象 無)
- 18 橋梁修繕工事(伸縮装置取替)(対象 無)
- 19 各種様式

各種様式については、下記徳島県ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009091500237>